

子育て

児童手当制度

小学生卒業までの児童を養育している人

支給額

対象年齢	出生順位	児童手当
3歳未満	一律	15,000円
3歳～小学 校修了前	第1子・第2子 第3子以降	10,000円 15,000円
中学生	一律	10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、児童手当に代わり、特例給付として児童1人につき月額5,000円を支給します。また、所得上限限度額以上の場合は、支給されません。

※第3子以降とは、養育している年度末18歳以下の児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

支給時期 毎年6月、10月、2月の15日(15日が土・日曜日、祝日の場合はその直前の平日)にそれぞれ前月分までの手当を支給します。

出生・転入等があった人 手当は、原則として申請のあった翌月分から支給します。出生・転入等により新たに支給対象となる人は、必ず誕生日等の翌日から15日以内に申請してください。

現況届 令和4年度から現況届の提出が原則不要となりました。

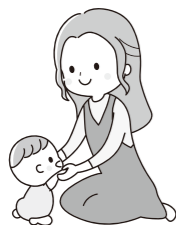
なお、現況を審査した結果、引き続き児童手当が受けられる人への通知は行いません。10月13日(金)の支払時に郵送する支払通知書で、受給資格が継続したことをご確認ください。

子育て支援課

☎21-1461 ☎23-2239



市HP



親子でからだあそび

親子でからだを動かしたり、身近なものでものづくりをしたりして遊びます。また、からだの使い方や子どもと関わるポイントも学びます。

11月22日(水) 午前10時～11時30分

松山市民活動センター

市内在住の2～3歳のお子さんと保護者

10組(申込順)

講師 井口恵子さん(幼児等に関する指導、講演会等で活躍)

10月23日(月) 午前8時30分～11月10日(金) 午後5時15分に電子申請で申込み

子育て支援課

☎63-5005 ☎23-2239



電子申請

0歳児集まれ

10月20・27日、11月10・17・24日(金) 午前10時30分～11時15分(全5回)

※5回のうち1回はオンラインで実施します。

子育て支援センターソーレ、子育て支援センターマーレ

市内在住で、できる限り全日程に参加できる、令和4年10月1日～令和5年4月1日生まれのお子さんと保護者

各場所8組(申込順)

手遊び、ふれあい遊びなどを通じた子育てサークル作り

どちらかの場所を選び、10月6日～13日(金) 午前9時30分～午後4時30分の間に直接又は電話で子育て支援センターソーレ又は子育て支援センターマーレへ。

子育て支援センターソーレ

☎23-2231 ☎23-2232

子育て支援センターマーレ

☎35-3521 ☎35-3522



市HP

高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、1年以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。

※修業の最後の1年間は4万円増額されます。

※令和5年度に修業を開始する場合に限り、6か月以上の養成機関での訓練を必要とする民間資格等の取得を目指す場合も対象となります。

支給対象期間

上限4年間分(申請月から支給)

※支給期間の上限は、取得を予定する資格や、養成機関のカリキュラムで異なります。

※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

子育て支援課

☎21-1461 ☎23-2239



市HP

利用者負担額(保育料)納付

市内認可保育園(公立・私立)、市外認可保育園(私立)の保育料は、納期限までにお支払いください。

対象	納期限
・10月分保育料と延長保育料 ・9月分一時保育料と短時間保育料	10月31日(火)
・11月分保育料と延長保育料 ・10月分一時保育料と短時間保育料	11月30日(木)
・12月分保育料と延長保育料 ・11月分一時保育料と短時間保育料	12月25日(月)

口座振替の場合は、各納期限日が振替日になりますので、ご利用の方は前日までに残高をご確認ください。

保育課

☎21-1407 ☎23-2239

令和6年度 保育施設(保育園等)利用申込みのご案内

保育園

区分	名称	所在地	電話番号	定員(人)	区分	名称	所在地	電話番号	定員(人)
市立保育園	まつやま保育園	加美町 6-16	22-1194	110	私立保育園	のもと保育園	下野本 830-2	25-4188	120
	わかまつ保育園	若松町 1-18-1	22-3962	100		みどり保育園	石橋 1635-9	24-0010	60
	たかさか保育園	高坂 1122	34-3389	90		高坂ひまわり保育園	高坂 1025-3	31-1230	132
	からこ保育園	新郷 1	23-7058	90		あつぷる幼児園	下野本 784-2	22-8817	50
	いちのかわ保育園	松山町 1-13-49	23-1150	45		ハルム松ノ木保育園	西本宿 1727	81-5532	60
私立保育園	若草保育園	大谷 4217-4	39-0300	60		ウェルネス保育園東松山	大谷 1492-5	81-7525	63
	桃の木保育園	東平 676-1	22-3605	60		第二みどり保育園	石橋 1635-6	22-1688	60
	仲よし保育園	下野本 1637-6	22-0937	120		桑の木保育園	上唐子 1016-3	81-3335	30
	第二仲よし保育園	松山町 2-6-1	23-8480	90					

市立保育園のうち、まつやま保育園以外の園は、指定管理者(アートチャイルドケア株式会社)による運営となります。

小規模保育事業所(2歳児まで対象)

名称	所在地	電話番号	定員(人)	名称	所在地	電話番号	定員(人)
どんぐり保育園	松山町 2-4-59	23-3480	19	たんぼぼ保育園	本町 2-3-4	24-2240	19
いちご保育園	石橋 1496-5	25-0433	19	若草駅前小規模保育園	箭弓町 1-12-11 2-C	81-6700	19
木の実保育園	古凍 489	81-3551	11	フレンドキッズランド高坂園	高坂 969-2	59-8547	19
なないろ K & M's	上唐子 1469	21-7111	10	あぴつくこども園	松山 2339-42	59-8100	19

認定こども園の保育園部分(3～5歳児のみ対象)

名称	所在地	電話番号	定員(人)
東松認定こども園げんき	石橋 1761	24-1606	18
認定こども園松山聖ルカ幼稚園	下青鳥 1382-16	22-0662	30

幼稚園部分への入所申込みは、直接施設で手続きしてください。

申込み

10月17日～31日 平日午前9時～午後4時30分(正午～午後1時30分を除く)

10月21日(土) 午前9時～午後0時30分

総合会館地下1階AV会議室(郵送不可)

書類受付及び乳幼児の健康状態についての面談

申込書類一式に必要事項を記入し、期間内に提出してください。また、当日はお子さんを交えた保育士との健康状態についての面談がありますので、必ずお子さんと一緒にお越しください。

現在、申込みをしていて入所が保留となっている人も、来年度の入所には新たに申込手続きが必要です。市外の保育園を希望する場合は、希望保育園のある市町村に締切日等を確認し、締切日の10日前までに、余裕をもって本市保育課に申込みをしてください。

認可外保育施設(入所希望者は、各施設へ直接申込み)

名称	所在地	電話番号
もれあ保育園*	新郷 11-1	81-6657
ラフキッズ保育園*	高坂 880-3	81-3260
なないろ K & M's	上唐子 1469	21-7111
トーコーキッズベース	仲田町 1	53-6857
ことり保育園	石橋 1585-3	080-7437-2023

※企業主導型保育事業所

主に従業員のお子さんを預かる施設です。ただし、従業員のお子さん以外にも、一般のお子さんが利用可能な「地域枠」があります。



市HP

保育課 ☎21-1407 ☎23-2239